

令和2年第2回 県議会定例会

杉本 透 議員 (会派:自民党)

9月10日

代表質問

質 問	2 新型コロナウイルス感染症対策について (3) コロナ禍により経営が悪化した医療機関への支援について 県内では、新型コロナウイルス感染症の陽性患者を受け入れた医療機関だけでなく、受け入れていない医療機関も含めて、外来や手術の患者数が減少し、収益の悪化が続いているため、厳しい経営環境に置かれている医療機関の経営の健全性・持続性が確保されるよう支援していくことが必要である。 また、新型コロナウイルス感染症を敬遠して必要な治療や投薬を控えることは、県民の健康を悪化させるおそれがあるため、新型コロナウイルス感染症と共存しながら診療を続けることができるような支援も必要である。 そこで、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない状況において、厳しい経営環境に置かれている医療機関の経営改善や、新型コロナウイルス感染症と共存しながら診療できる体制整備に向けて、県として、どのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。
	【答】 次にコロナ禍により経営が悪化した医療機関への支援についてです。 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関への支援については、私自らが国に訴えてきた成果もあり、国の第2次補正予算において空床確保料等について大幅に拡充されました。しかし、経営悪化への支援はまだ十分ではありません。 また、7月に県内の医療機関へヒアリングを行ったところ、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れたか否かに関わらず、これまでの支援策では不十分との回答が9割でした。 そこで、県としても、このたびの9月補正予算において、「医療提供体制の維持と感染拡大防止対策」として、1,380億円の補正予算案を計上しました。 このうち1,240億円は、空床確保料など診療体制の維持に係る事業や、医療機関の設備整備等に対する補助として、これまでの支援策の追加を行うこととしました。 また、県独自の支援策として、神奈川モデル認定医療機関への協力金を30億円余り計上しました。 さらに、新たに受診控え等による減収の影響を受けている医療機関への支援策として、中小企業制度融資の対象とならない中規模以上の医療機関向けの融資制度を創設し、約6億円の利子補給を行うことで、医療機関の資金繰りを改善し、経営の安定化や健全化を目指します。 これらにくわえ、患者が直接医療機関を訪れることなく受診できるよう、オンライン診療に必要な設備の導入を支援する補正予算案を計上し、感染症と共存しながら診療を続けられる体制整備に向けて新たに支援していきたいと考えています。 県としては、こうした支援策を講じるとともに、国に対しては医療機関に対する追加の支援が講じられるよう、粘り強く訴え続け、地域医療を守り、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

【再質問】

今般の医療機関の経営状況の悪化は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を恐れる患者の受診控えも一因である。県民に向けた対策も検討すべきではないかと考えるが、知事の見解を伺う。

【再質問への答弁】

今回の医療機関の収益悪化について、新型コロナウイルスの感染を恐れた県民の受診控えもたしかに一つの要因となっていると思います。

そのため、感染防止対策を実施する医療機関への助成を実施しています。

こうした取組により、適切な感染防止対策が講じられた医療機関を安心して受診していただこうよう、県の広報媒体などを活用して、県民の皆様への呼びかけを検討してまいります。

ました。一方で、ソフト面の支援も充実すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

(答弁)

次に、飲食店のソフト面の支援としては、例えば、「感染防止対策取組書」に登録されている事業者の皆様に対して、感染防止に取り組むためのノウハウを学んでいただくための動画コンテンツの提供や、よくある質問に対してオンラインで回答できるような仕組みの構築などを検討していきます。

このように、「感染防止対策取組書」に登録されている事業者の皆様へのソフト面での支援を充実しながら、持続可能な営業環境を保つことができるような取組を進めてまいります。

知

事

答

弁